

令和8年度 横浜市子育て支援者(栄区)募集案内

栄区内で活動する子育て支援者を次のとおり募集します。

◆ 活動内容等

1 活動内容

支援者の活動内容は、次の通りです。

- (1) 身近な市民利用施設等における養育者の交流支援と子育て相談
- (2) 相互支援を目的とした地域における複数の養育者によるグループ(以下「子育てグループ」という)への支援
 - ア 子育てグループ活動の運営についての助言
 - イ 子育てグループ活動の促進及び継続的な運営を目的とした複数の子育てグループの代表者を対象とする研修(以下「リーダー研修」という)の企画と実施
 - ウ 子育てグループ活動の啓発及び育成に資する活動
- (3) 当該支援者が活動する区の福祉保健センター(以下「福祉保健センター」という)における定期連絡会への出席
- (4) その他子ども青少年局長が必要と認めた業務

2 応募要件

支援者の要件は、次の通りです。

- (1) 子育て支援に理解と熱意があり、積極的な活動が期待でき、子育て支援者活動に必要な時間を割くことができる者
- (2) 常識を持ち、心身ともに健康である者
- (3) 原則として、当該区内に居住している者であり、その地域の実情を十分把握しているとともに、養育者の相談に応じられる者
- (4) 乳幼児の子育てについて一定の知識と経験を有する者
- (5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 募集人員

若干名

4 活動場所(予定)

区内公共施設等

◆ 活動条件等

1 身分

地方公務員法第3条第3項第3号に定める非常勤特別職職員

2 任期

- ・ 委任した日から令和 11 年3月 31 日までとなります。
- ・ 現任者の委任解除による募集のため、現任者の残任期間とします。
- ・ 通常の委任期間は委任開始から2年とし、従事期間は更新することができます。(ただし、年齢 70 歳に達した日の属する会計年度の3月 31 日を超えて更新することはできません。)

3 活動日(目安)

- (1) 子育て相談:3~5回/月
 - (2) 子育てグループ活動への支援:数回/年
 - (3) 定期連絡会:1回/月
- ※ 月により変わります

4 報酬

- ・ 基本報酬:活動1回につき 5,760 円
- ・ 新任研修報酬:半日研修につき 5,760 円

◆ 申込方法

1 申込期間

令和8年7月1日(水)から令和8年 12 月1日(火)まで

2 申込書類

- (1) 横浜市履歴書
 - (2) 子育て支援者選考申込書
 - (3) 指定したテーマについて作文
- ※ 申込書類は返却いたしませんのでご了承ください

3 書類配布場所

- ・ 横浜市栄区役所本館2階 26 番窓口 こども家庭支援課
- ・ ホームページからもダウンロードできます。

4 申込受付

- (1) 提出先 : 横浜市栄区役所本館2階 26 番窓口 こども家庭支援課
- (2) 提出期限 : 令和8年12月1日(火)必着
- (3) 提出方法 : 申込書類を持参または郵送ください。
 - ・郵送の場合は、特定記録郵便等をご利用ください
 - ・持参の場合は、月曜日から金曜日の8時45分から17時まで(祝日除く)となります。

◆ 選考方法

1 書類選考

- ・ 選考申込書、履歴書による書類選考
- ・ 合格者への書類選考の結果については書類到着後、概ね1週間以内に電話で連絡します。
- ・ お問い合わせにはお答えできません。結果通知は全員に郵送します。

2 面接選考

- ・ 書類選考合格者に、面接を実施します。合格された方に面接の受験票と当日のスケジュールをお送りします。
- ・ 面接予定日 : 書類選考合格連絡から概ね2週間以内(※日程合わない場合は要相談)

3 合格通知

- ・ 面接選考合格者には、面接選考終了後、概ね1週間以内に電話で連絡します。
- ・ お問い合わせにはお答えできません。結果通知は全員に郵送します。
- ・ 本選考の合格者は横浜市こども青少年局へ推薦され、後日横浜市長より正式に委任されます。

◆ 採用決定後

1 委任式、新任(局)研修 ※出席必須の研修となります。

- (1) 日程 : 令和8年3月4日(木) (委任日によって、時期が早まる可能性があります)
- (2) 時間 : 13時30分～16時30分(予定)
- (3) 会場 : 横浜市役所(最寄駅:JR桜木町駅もしくはみなとみらい線馬車道駅) (予定)

2 新任(区)研修

局研修終了後、子育て支援者活動開始までに計3日間(6コマ)程度の研修を実施します。

- (1) 区の子育て支援について

こども家庭支援課の事業概要や地域の子育て支援、子育てグループの状況等の説明や
地域子育て支援拠点や現任子育て支援者の活動見学等の研修

(2) 基礎知識研修

- ・乳幼児の発育、発達
- ・離乳食、幼児の食生活
- ・こどもの歯
- ・予防接種、こどもの感染症等

3 健康診断について

採用決定後、健康診断を受診していただきます。

もしくは、既に受けている健康診断の受診結果を教えてください。

◆ 問合せ先

栄区こども家庭支援課こども家庭支援担当 丸山・梶

〒247-0005 横浜市栄区桂町 303-19

電話 045-894-8411 FAX:045-894-8406